



日本中央競馬会
特別振興資金助成事業

アンケート調査票

アンケート調査へのご協力をお願いします

- このアンケート調査は、JRA 畜産振興事業「飼料の安定的確保等実態緊急調査事業」の調査で、畜産経営者のみなさんが調査の対象です。
- この事業は、畜産経営者が、飼料価格の高止まり等への対応としての国産飼料、エコフィード利用などの取り組みについての実態調査です。
- アンケート調査では、「経営の概況」、「飼料の種類」、「飼料確保の課題と対応」、「行政等への期待」などを伺います。
- 次項の「調査の手引き」をお読みいただき、調査を開始して下さい。

私たちの願いは
おいしい飼料の
安定確保です



(調査の実施団体)

全日畜 (一般社団法人 全日本畜産経営者協会)
〒106-0041 東京都港区麻布台2丁目2番1号
(麻布台ビル5階)
TEL (03)-3583-8034 FAX (03)-6277-8940

アンケート調査の手引き

- 1 この事業の実施主体は、全日畜（一般社団法人 日本畜産経営者協会）です。商系の配合飼料を利用している畜産経営者で構成されている協会で、全国で全畜種の約 16,000 名の畜産経営者が参加しています。組織の概要については（<https://alpa.or.jp/>）をご覧ください。
- 2 全日畜は、平成 30 年度から JRA の畜産振興事業に参加し、各種テーマの実態調査を実施して参りました。これまでの調査の成果については「<https://alpa.or.jp/jra-livestock-promotion-project/>」で全て公開していますので、どうぞご覧下さい。
- 3 今年度は、令和 7 年度の JRA 畜産振興事業の新規事業「飼料の安定的確保等実態緊急調査事業（通称：「飼料確保」）」に参加し、アンケート調査や事例調査等の手法で実態調査を実施します。
- 4 アンケートは次項から始まります。この調査には 15 問の設問があります。
 - Q 経営体の概要について 問 1、問 2、問 3、問 4、問 5
 - Q 飼料の安定的確保をめぐる課題について 問 6、問 7、問 8
 - Q 飼料の安定的確保のための対応について 問 9、問 10、問 11、問 12、問 13
 - Q 飼料の安定的確保をめぐる行政機関の施策への期待について 問 14
 - Q その他（自由意見） 問 15
- 5 アンケートに記載いただいた情報は、第三者に提供することはありません。個人情報保護に関する内容は、万全なセキュリティの下しっかり管理いたします。
- 6 この調査についての「お問い合わせ先」は次のとおりです。

全日畜（一般社団法人 全日本畜産経営者協会）
〒 106-0041 東京都港区麻布台 2 丁目 2 番 1 号（麻布台ビル 5 階）
TEL： (03)-3583-8034 FAX： (03)-6277-8940

ここから、アンケート調査の開始です。

問1 農場が所在する都道府県名について、該当する項目に○印をつけてください。
(都道府県をまたがる場合は、すべての都道府県名に○印をつけてください。)

- ・北海道
 北海道
- ・東北
 青森県 : 岩手県 : 宮城県 : 秋田県 : 山形県
 福島県
- ・関東
 茨城県 : 栃木県 : 群馬県 : 埼玉県 : 千葉県
 東京都 : 神奈川県
- ・中部
 新潟県 : 富山県 : 石川県 : 福井県 : 山梨県
 長野県 : 岐阜県 : 静岡県 : 愛知県
- ・近畿
 三重県 : 滋賀県 : 京都府 : 大阪府 : 兵庫県
 奈良県 : 和歌山県
- ・中国
 鳥取県 : 島根県 : 岡山県 : 広島県 : 山口県
- ・四国
 徳島県 : 香川県 : 愛媛県 : 高知県
- ・九州・沖縄
 福岡県 : 佐賀県 : 長崎県 : 熊本県 : 大分県
 宮崎県 : 鹿児島県 : 沖縄県

問2 経営形態について、該当する項目に○印をつけてください。

- 1 個人経営 (家族の労働力が主体)
- 2 株式会社・有限会社 (特例有限会社)
- 3 農事組合法人
- 4 合同・合名・合資会社
- 5 その他 (具体的に: _____)

問3 経営耕地について、該当する項目に○印をつけてください。併せて、面積について記入してください。

- 1 () 飼料畑 (自己所有、借地、委託栽培等) _____ ha
- 2 () 牧草地 (自己所有、借地、委託栽培等) _____ ha
- 3 () 飼料畑および牧草地の所有、委託栽培等がない

問4 営農類型について、該当する項目に○印をつけてください。併せて、常時飼養頭羽数について記入してください。

- 1 () 酪農 (成牛 _____ 頭 育成牛 _____ 頭)
- 2 () 肉用牛 (繁殖雌牛 _____ 頭 肥育牛 _____ 頭)
- 3 () 養豚 (繁殖雌豚 _____ 頭 30kg 以上の肥育豚 _____ 頭)
- 4 () 採卵鶏 (成鶏羽数 _____ 千羽 その他 _____ 千羽)
- 5 () 肉鶏 (羽数 _____ 千羽 その他 _____ 千羽)

問5 家畜・家禽への給与飼料について、現在、給与飼料として利用している飼料に○印をつけてください。(複数回答可)

また、“1 乾牧草”、“2 稲わら”の回答者は、下表の国産:輸入の割合区分に○印をつけてください。

- 1 () 乾牧草
- 2 () 稲わら
- 3 () コーンサイレージ
- 4 () 牧草サイレージ
- 5 () ヘイキューブ
- 6 () 稲 WCS
- 7 () 配合飼料
- 8 () 二種混合飼料
- 9 () 子実用トウモロコシ
- 10 () 飼料用米
- 11 () 食品残渣利用飼料 (エコフィード)
- 12 () その他の飼料 (具体的に: _____)

乾牧草、稲わらの利用者は、こちらも回答してください。

		国産:輸入 割合区分表	
		乾牧草	稲わら
①	() ()	国産 100%	輸入 0%
②	() ()	国産 90%	輸入 10%
③	() ()	国産 80%	輸入 20%
④	() ()	国産 70%	輸入 30%
⑤	() ()	国産 60%	輸入 40%
⑥	() ()	国産 50%	輸入 50%
⑦	() ()	国産 40%	輸入 60%
⑧	() ()	国産 30%	輸入 70%
⑨	() ()	国産 20%	輸入 80%
⑩	() ()	国産 10%	輸入 90%
⑪	() ()	国産 0%	輸入 100%

- 4 () 民間基金（通常基金）と国庫基金（異常基金）の二階建て方式から、一階建て方式に一体化すること
- 5 () 国の基金積立金の負担割合を増やすこと
- 6 () その他（具体的に：_____）
- 7 () 該当なし、わからない

問 9 国産飼料の自給率を向上させる対応策として、重要と思う項目に○印をつけてください。（複数回答可）

- 1 () 中山間地での未利用地利用による国産飼料の生産・利用の拡大
- 2 () 未利用水田、耕作放棄地の整備による利用
- 3 () 放牧の推進
- 4 () 水田での子実用トウモロコシ、麦・大豆の作付拡大
- 5 () 圃場整備による圃場の大区画化及び圃場集積
- 6 () 排水不良地の改良
- 7 () 飼料作物転換者に対する助成金の継続支給
- 8 () 子実用トウモロコシの品種改良
- 9 () 飼料用米品種の改良の推進
- 10 () 利用者と生産者をつなぐ協議会設置と運営の強化
- 11 () 飼料用米、子実用トウモロコシ生産にかかる機械及び保管施設の整備補助
- 12 () その他（具体的に：_____）
- 13 () 該当なし、わからない

問 10 国産飼料拡大のための流通面の対応策として、重要と思う項目に○印をつけてください。（複数回答可）

- 1 () 乾燥・調製・保管場所の確保
- 2 () 粉碎などの加工処理機械、及び飼料混合機械の整備
- 3 () サイレージ利用など、簡易な調製・保管技術の開発・普及
- 4 () 国産飼料の品質保証と安全性の確保
- 5 () 配合飼料メーカーとの連携強化
- 6 () その他（具体的に：_____）
- 7 () 該当なし、わからない

問 1 1 エコフィード（食品残渣物）の利用を進めていくには、どのような対策が必要だと思いますか。必要だと思う項目に○印をつけてください。（複数回答可）

- 1 () 未利用資源（食品残渣物、エコフィード等）の安定確保
- 2 () 食品産業と農業との連携（食品廃棄物を排出する者と利用者を繋ぐ組織の設置等）
- 3 () 未利用資源（食品残渣物、エコフィード等）の利用技術（貯蔵技術、栄養価の測定技術、安全性の検査技術など）の確立
- 4 () 広域流通に対する経費の助成
- 5 () 施設整備のための補助事業の拡充
- 6 () 未利用資源の畜産利用に対する消費者の理解
- 7 () エコフィード認証制度の普及拡大
- 8 () 一定の品質のものを安定的に生産・供給する体制の構築
- 9 () 輸送方法や手段の確保
- 1 0 () その他（具体的に： _____ ）
- 1 1 () 該当なし、わからない

問 1 2 畜産経営において、飼料流通における 2 0 2 4 年問題は、どのような影響がありますか。該当する項目に○印をつけてください。

- 1 () 影響はない
- 2 () 影響はある（以下の該当する項目に○印をつけてください）
 - ① () トラック運転手の確保が困難になった
 - ② () 飼料の注文から購入までに時間がかかるようになった
 - ③ () 飼料の購入価格が以前より割高になった
 - ④ () 飼料購入の急なオーダーができなくなった
 - ⑤ () 飼料工場から遠距離にある農場への飼料輸送は時間がかかるようになった
 - ⑥ () その他の影響（具体的に： _____ ）
 - ⑦ () 該当なし、わからない

問 1 3 飼料流通における 2024 年問題の課題への対処として、重要だと考える項目に

○印をつけてください。（複数回答可）

- 1 () トラック運転手の確保
- 2 () 農場タンクの整備、納品形態の改善（例：農場のバラタンクの大型化や増設、バラタンクの蓋開閉の簡易化、TB 納品など）
- 3 () Web によるオーダーシステムの確立
- 4 () 長距離で時間がかかる物流では中継基地の整備
- 5 () 急なオーダーはしない
- 6 () 電子タグ、ブロックチェーン、AI など先端技術を活用した飼料流通プラットフォームの構築
- 7 () 共同輸送体系の確立（例：飼料メーカーなどの共同出資で新規に飼料物流会社を創設など）
- 8 () 牛用飼料と、豚・鶏用飼料で、配送を行うバルク車を分ける
- 9 () 輸送単位の小さい物流については、ストックポイントを設ける
- 10 () 家畜疾病対策として、輸送メーカーと畜産農家に、畜種に応じた対策費用と施設整備費用を助成
- 11 () その他 （具体的に：_____）
- 12 () 該当なし、わからない

問 1 4 飼料の安定的確保において、国や県町村に対して、どのような施策を期待しますか。該当する項目に○印を記入してください。（複数回答可）

- 1 () 土地資源の活用について、飼料生産への助成金の拡充
- 2 () 国産飼料（飼料用米、トウモロコシ、大豆等）の生産・利用拡大の施策の継続
- 3 () 飼料調製機械の導入費用への助成の拡充
- 4 () 国や地方行政機関が発出する、飼料安定確保のための情報の充実
- 5 () 県や市町村からの、地域資源利用状況等の情報提供
- 6 () 地域における土地利用調整機能の強化
- 7 () 畜産経営者と農業経営者の連携を図るための支援
- 8 () 地域における畜産経営者のリーダー育成のための支援
- 9 () 行政機関における飼料安定確保に係る諸施策の一貫性
- 10 () 畜産関係団体と農業関係団体の連携を図るための組織強化

- 1 1 () 県や市町村における、畜産技術行政職員の増員配置と技術者育成
- 1 2 () 国における、飼料自給率目標達成のための諸施策の明確化
- 1 3 () 飼料価格安定対策基金制度の見直し
- 1 4 () その他 (具体的に： _____)
- 1 5 () 該当なし、わからない

問 1 5 飼料の安定的確保の現状をどのようにお考えですか。また今後、安定的確保のために、どのようなことを期待していますか。自由にご意見をお書きください。

(自由意見の記入欄です)



ご協力ありがとうございました (全日畜)